

住宅都市局 会計年度月額制内部事務員 募集要項 (建築安全推進課・定期報告業務)

令和7年10月1日
住宅都市局総務課

住宅都市局建築指導部建築安全推進課で勤務する会計年度月額制内部事務員を次のとおり募集します。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 月額制内部事務員	1名	(1) 建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告関連事務 (2) 定期報告に係る建物調査の補助的業務 (3) その他建築物の維持保全等に関する業務等

2 受験資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれかに該当すること

ア 建築士法第2条第2項に基づく一級建築士又は同条第3項に基づく二級建築士の資格を有する者

イ 建築基準法施行規則第6条の5第1項に規定される建築物調査員資格者証の種類のうち特定建築物調査員資格者証又は同第2項に規定される建築設備等検査員資格者証の種類のうち建築設備検査員資格者証若しくは防火設備検査員資格者証のいずれかの交付を受けている者

ウ 建築士法第23条に定める建築士事務所又は建設業法第3条第1項に定める建設業の営業所において、建築物の設計、工事監理等の業務に3年以上従事した経験を有する者

エ 建築基準法第77条の18に定める指定確認検査機関又は住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に定める登録住宅性能評価機関において、確認検査又は住宅性能評価の業務に3年以上従事した経験を有する者

オ 国又は地方公共団体で建築指導業務に3年以上従事した経験を有する者

※経験年数については、令和7年10月1日現在を基準としてください。

※アルバイト、臨時職員等の期間は、経験年数から除いてください。

(2) 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができること

(3) 次のいずれにも該当しないこと

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月15日（水）まで

(2) 申込方法

下記(3)の申込書類を、住宅都市局総務課管理担当まで郵送又は持参してください。

ア 郵送の場合は、申込期間内必着とします。また、封筒の表面に朱書きで「会計年度月額制内部事務員申込（建築安全推進課・定期報告業務）」とご記入ください。

イ 持参の場合は、申込期間内（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日」という。）、年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。）

の午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除きます。）受け付けます。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市住宅都市局総務課管理担当

(3) 申込書類（様式 1、様式 2、様式 3 は全て A4 サイズで両面印刷してください。）

ア 受験申込書（履歴書）（様式 1）

- ・ 3 か月以内に撮影した写真を貼付してください。
- ・ 必ず自筆（黒インク又は黒ボールペンを使用）でお書きください。

イ 職務経歴書（様式 2）

ウ 資格証の写し（受験資格(1)ア又はイに該当する者）

エ 作文用紙（様式 3）

- ・ テーマ「建築物の適正な維持管理を促す定期報告の業務に取り組む際の留意点について、これまでの職務経験や知識などを踏まえ、あなたの考えを述べなさい。」について、1,000 字以内で自筆にてお書きください。

オ 返信用封筒（第 1 次試験結果の通知及び受験票送付用）

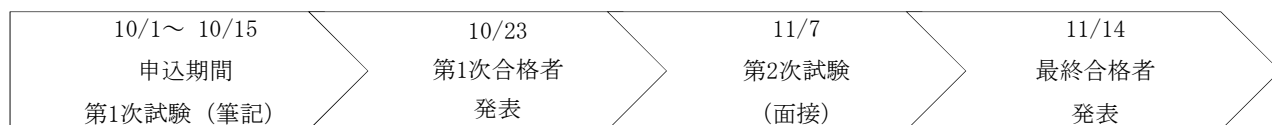
- ・ 長形 3 号（12cm×23.5cm）の封筒に 110 円切手を貼り、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載してください。

(4) その他

- ・ 住宅都市局総務課において同一申込期間で募集している採用選考との併願はできません。
- ・ 書類に不備がある場合は受付できません。また提出書類は返却いたしません。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第 1 次試験（筆記）	申込時提出	筆記試験（作文）を実施します。	60 点満点
第 2 次試験（面接）	令和 7 年 11 月 7 日（金）	左記日程で、面接試験を実施します。	150 点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第 2 次試験（面接）の会場及び集合時間

第 1 次試験結果の通知においてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

ア 第 1 次試験結果については、令和 7 年 10 月 23 日（木）に可否を問わず、全員に郵送にて通知します。なお、第 1 次試験結果が令和 7 年 10 月 30 日（木）までに届いていない場合は、お問い合わせください。

イ 最終試験結果については、令和 7 年 11 月 14 日（金）に可否を問わず、第 2 次試験受験者全員に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイト到最后合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は、令和 7 年 12 月 1 日を予定しております（採用後 1 月間は条件付採用期間となります。）。

- (2) 任用期間は、令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。
- (3) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は合格発表の日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 31 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

	開示内容	請求期間及び時間	請求方法
第 1 次試験 不合格者	・ 第 1 次試験順位 ・ 第 1 次試験得点 ・ 第 1 次試験合格基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） ・ 午前 9 時～正午 ・ 午後 1 時～午後 5 時 ※土曜日、日曜日、祝日、振替休日を除く	住宅都市局総務課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
第 2 次試験 不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点 ・ 最終合格基準点		

※ 開示請求は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1 番 1 号）来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

7 勤務条件

勤務場所	住宅都市局建築指導部建築安全推進課 （名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 市役所西庁舎 2 階）
報酬	月額 161,148 円から 199,520 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数（0～7 年）に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 ※ 令和 7 年 10 月 1 日現在 なお、採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。
勤務時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうち 1 日 7 時間 30 分（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間（週 4 日勤務） 又は 午前 9 時から午後 4 時までの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間（週 5 日勤務） いずれの場合も休憩は正午から午後 1 時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで） 週 4 日勤務の場合はこの他に所属長が定める曜日
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市住宅都市局総務課管理担当

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所西庁舎4階）

Tel : 052-972-2706 Fax : 052-972-4160

受付時間 午前8時45分～午後5時30分（土曜日、日曜日、祝日を除く。）